

コロナ禍における市町村のテレワーク環境整備・推進に関する実態分析

高知大学 学生会員 ○山田 七海

高知大学 正会員 坂本 淳

1. 研究の背景と目的

テレワークは、ICT を活用した柔軟な働き方であり、今般の新型コロナウイルス感染拡大を防止しながら、行政機能を維持するための有効な手段である。2020年12月25日に策定された「自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画」によれば、自治体はテレワーク導入・活用に積極的に取り組むとされている。

そこで本研究は、自治体が今後テレワークを推進していくための基礎的資料を提供することを目的として、コロナ禍が始まって約2年が経過した2021年12月～2022年2月における、市町村のテレワーク^{注1}環境整備と実施に関する実態を把握する。

2. 研究方法

研究に用いる主なデータは、自治体に対して実施したアンケート調査である。この調査は、令和2年9月時点において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してテレワーク・ワーケーションに関する事業を計画している560の市町村^{注2}を対象として、郵送配布・回収方式で行ったものである。すなわち調査を依頼した自治体の中にはワーケーション事業のみ計画し、テレワーク整備は計画していないものも一定の割合で含まれている。調査票は2021年12月24日に郵送で配布し、2021年12月末～2022年2月10日の間に331部回収した（配布回収率：59%）。回答した自治体の規模（人口）を図-1に示す。

本研究に関連する質問項目は、①テレワーク環境整備の有無と整備内容、②整備に用いた財源、③自治体職員のテレワーク率・形態、④テレワーク推進計画の策定状況である。

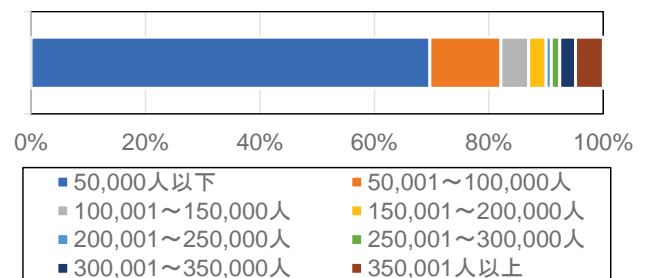


図-1 回答した自治体の規模（人口）

3. 結果と考察

3-1 テレワーク環境整備と実施の実態

はじめに、2020年以降にテレワーク環境を整備した自治体の割合を図-2に示す。64%の自治体が整備していることがわかる。また、テレワーク環境の整備をしなかった自治体にはその理由を尋ねているが、すでにテレワーク整備環境は当時からあったという事例は5%にとどまっております。多く（73%）が「職員はテレワークを実施しなかったため」ということであった。その他、自由意見として、整備費用がなかったなど、費用面で断念したという事例が多く見られた。

次に、テレワーク環境整備を実施した自治体について、整備内容を尋ねた結果を表-1に示す。表より、回線工事など、webカメラ、ノートパソコンなど、テレワークを行うための基礎的な整備が多く見られた。また、これらの整備に充てた事業費については、回答自治体の85%が「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用しており、当該交付金なしには整備が困難であったことが推察される。

一方、職員の実際のテレワーク率については、図-4に示すように2年

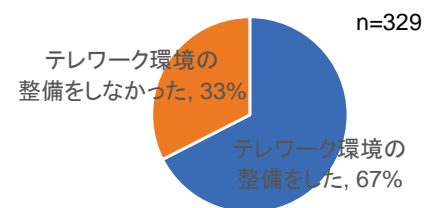


図-2 テレワーク環境整備

表-1 テレワーク環境整備内容

整備内容	割合
回線工事, wifiなどネットワーク環境	57%
Webカメラ, テレビ会議システム, モニタ	48%
ノートパソコン, タブレット端末	81%
サテライトオフィス（分散型オフィス）	20%
出退勤などの管理システム	8%
情報セキュリティシステム	19%
その他	8%

複数回答, n=225

間を通して極めて低く、その中でも最も高かった時期は、第1波となった2020年4～6月、次に高かった時期は、第5波となった2021年7～9月であった。すなわち、自治体はテレワーク環境の下地を整備したものの、実際にテレワークを行った職員は一部にとどまっていたことが推察できる。そして実施したテレワークの形態については、89%が在宅勤務を採用しており、サテライトオフィスやモバイルワークの採用はそれぞれ20%、9%にとどまった（表-2）。

また、テレワーク環境を整備するにあたっては、就労規則の改正といった推進計画の策定が必要と考えられるが、計画策定状況について集計した結果を図-4に示す。図より、策定済み・策定中・今後策定予定の自治体を合わせても22%にとどまっており、コロナ禍が始まり2年が経過しても、本格的に取り組む自治体は僅かといえる。

3-2 テレワーク推進の影響要因分析

テレワーク推進計画を策定済み、策定中、および今後策定予定と回答した自治体は、今後のテレワークの活用に積極的に取り組むことが考えられる。そこで、これらに及ぼす影響を解明するため、重回帰分析を用いたパラメータ推定を行う。目的変数をテレワーク推進計画の検討（策定済み：3，現在策定中：2，今後策定予定：1，策定予定なし：0）、説明変数の候補を、自治体の特性（人口、高齢化率、感染者数、都市からの距離など）、テレワーク環境整備、実施したテレワーク形態とし、ステップワイズ法や多重共線性の結果を参考として推定したモデルを表-3に示す。表より、唯一有意となった変数は、実施したテレワーク形態の数であった。すなわち、テレワーク環境を整備したかどうか、あるいは、どのようなテレワークを行ったかではなく、多様なテレワーク形態を組み合わせて行っている自治体で、テレワーク推進に対して積極的であると解釈できる。

4. まとめ

新型コロナウイルス感染症が拡大して2年間が経過し、全国の市町村の多くでテレワーク環境を整備していることがわかった。しかしほとんどの自治体のテレワークは在宅勤務であり、テレワーク率は極めて低い状態である。また、テレワーク推進に積極的な自治体は、コロナ禍で多様なテレワーク形態で勤務していたことが明らかとなった。今後は、国から自治体に対して単に整備にかかる費用を交付するだけでなく、モバイルワークなどの多様なテレワークの併用を促進する施策を検討してもらうような働きかけを同時に行うことが効果的と考えられる。

注1：本研究で述べる「テレワーク」とは、（一社）日本テレワーク協会にて定義されている、「情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方」とし、在宅勤務だけでなく、モバイルワーク、サテライトオフィスを含むものである。注2：地方創生図鑑のwebsiteにて公表されているデータに基づき配布先を決定した。

【謝辞】調査に協力いただいた市町村の担当者の皆様には感謝申し上げます。本研究の遂行にあたり、（一財）日本デジタル道路地図協会から助成を受けた。【参考文献】1)地方創生図鑑, <https://www.chihousei-zukan.go.jp>

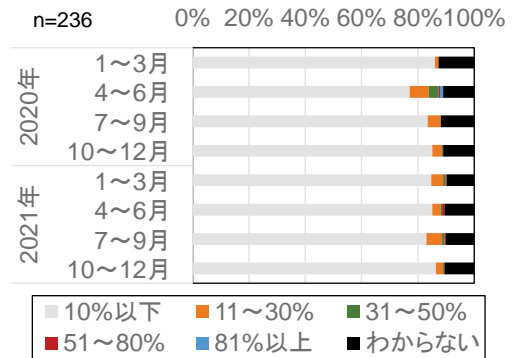


図-3 四半期別の職員のテレワーク率

表-2 実施したテレワーク形態

テレワーク形態	割合
在宅勤務	94%
モバイルワーク	9%
自治体保有のサテライトオフィス	21%
その他	13%
わからない	1%

複数回答, n=225

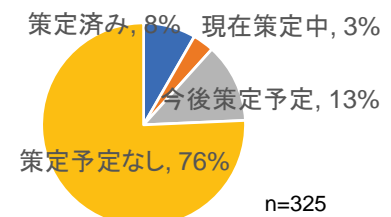


図-4 テレワーク推進計画の策定

表-3 パラメータ推定結果

説明変数	パラメータ	t値
自治体の人口	0.000	0.72
回線整備ダミー	0.145	0.85
サテライトオフィス整備ダミー	-0.268	-1.41
セキュリティシステム整備ダミー	-0.201	-1.05
テレワーク環境の整備数	0.020	0.28
在宅ワーク実施ダミー	-0.378	-1.69
モバイルワーク実施ダミー	-0.213	-0.7
実施したテレワーク形態の数	0.576	3.28 **
定数項	0.125	1.46

n=234, 自由度調整済み決定係数：0.113